

農委だより

第40号
平成26年1月

新春

おもな内容



- 年頭のあいさつ
…………… P 2
- 秋田県農業委員
大会報告 …… P 3
- 農地パトロール事業
・異業種交流会
…………… P 4
- 農業委員研修報告
…………… P 5
- 農地の賃貸・売買に
ついて …… P 6
- 農業委員会1年間の
活動等 …… P 8

写真提供 吉田日出夫氏



謹賀新年



年頭のあいさつ
会長 大島 和夫

新年あけましておめでとう
ございます。皆様にはお健や
かに新春をお迎えのことと思
います。また、農家の皆様に
は村農業委員会に対しまして
御支援、御協力をいただき厚
くお礼申し上げます。

昨年十月に委員の改選が行
われました。新規に議会議選
任一名、大潟村農業協同組合
一名、大潟村土地改良区一名、
選挙委員四名、計七名の新委
員が就任いたしました。また、
世代交代も進み進藤前会長、
北村委員、坂本委員がご勇退
され全委員が二世、三世とな
りました。皆様のご期待に沿
えるよう日々、努力しており
ます。未永い御支援をよろし
くお願い申し上げます。

昨年の県内は気象変動の激
しい中、痛ましい災害が各地
で発生し、未だに完全復旧が
できていない地域もあると聞
いております。そういう状況
の中で作況指数は平年並みと

なりましたが米価は下落とな
り農家経済は厳しい年となり
ました。

政治の世界にも変化があり、
衆参ねじれ状態は解消されま
したが、政府は四十年続いた
減反政策を五年後に廃止する
と発表しました。

あまりにも唐突で驚かれた
皆さんも多いことかと思ひ
ます。環太平洋連携協定（T
PP）交渉も大詰めを迎えて
おり農業情勢の急激な変化が
気になるところでございます。
そして昨年十二月に東京日比
谷公会堂で開催された全国農
業委員会会長代表者集会では
農政の基本である農地制度の
実効性の確保（農地中間管理
機構関連2法）、日本型直接
支払の創設と経営所得安定対
策の見直し等々の要請を決議
し政府、与党に求めていくこ
ととしました。

農業委員会では大潟土地改
良区のご協力のもと毎年、七

月と十一月に農地パトロール
を行っております。高齢化、
耕作不便等での不作付地が見
受けられます。それを踏まえ
区画拡大が農地の流動化の後
押しになればということから
周辺農業委員会とも協議をか
さねているところでございま
す。育苗団地におきましても
より一層の管理をお願いいた
します。

また、青年層の異業種交流
会を年三回開催しております。
十一月の「ポジョレーヌーボ
ー樽パーティー」では村外か
ら十数名の若い女性の参加を
いただきました。村内の男性
たちに有意義な出会いの場を
設けることができました。と
ても盛況で企画を考えてくだ
さった交流会役員の皆様に心
からお礼申し上げます。次回
に向けてより楽しい企画の後
押しを考えていきたいと思ひ
ます。

結びに農家各位の期待に沿
えるよう委員・事務局共々務
めて参ります。皆様の御健勝
をお祈り申し上げます。新
年のご挨拶と致します。

事務局長	北石山	浅宮今	高石小	佐藤井	土井林	委員	村	農政部長	古	農地部長	植	会長職務代理	大	会長	
武渡	田部	友雅	清茂	橋野	藤林	上	孝	戸	重	生	望	和	夫		
田部	友雅	正清	茂忠	雅信	忠博	孝	重	望	夫						
聖久	子樹	紀彦	宏道	子樹	良樹	之浩	文	憲	則	望	夫				

第57回秋田県農業委員大会報告

委員 小林 信之



北市長、奈良県農林部長、佐藤県議会副議長、阿部種苗交換会会頭代行の4名でした。

平成25年11月5日 仙北市民会館に於いて、第57回秋田県農業委員大会が県内約600名の農業委員の参加のもと開催されました。

はじめに、主催者である二田農業会議会長のあいさつ、永年勤続農業委員会会長・委員の表彰等がありました。来賓挨拶は、門脇仙



続いて、全国農業会議所事務局長の柚木茂夫氏より、

「農業・農政をめぐる情勢」と題して情勢報告がありました。

情勢では、第2次安倍内閣のもとでの農政の展開方向

自由民主党と政府の農業基本政策の検討、TPP交渉問題の3点について報告がありました。

農業委員組織の役割では、農地・農業委員会等に関する規制・制度改革の動き、農地中間管理機構関連2法案の概要の報告があり、その上で、農地確保・有効利用と農業委員会のさらなる取り組みや、地域に根ざした「行動する農業委員会」活動の強化等の報告がありました。



議事に入り、議案第1号

「基本農政の確立と農業経営の強化に関する要望決議」、議案第2号「農地の有効活動と組織活動に関する要望決議」、議案第3号

「農業委員会活動推進に関する申し合わせ決議」の審議がありました。質疑応答では、女性農業委員の不在農業委員会の解消に努めてほしいとの要望等の意見がありました。また、今大会の直前に発表された生産調整の廃止の件で、詳細内容

を求める質問がありました。が、この時点では応答はありませんでした。決議はほぼ満場一致で議決されました。

その後、前年度の農業委員会大会決議事項の経過概要の説明があり、今年度の大会宣言の後、出席者全員で力強く「がんばろう」を三唱して、閉会となりました。

農業委員になり、今回初めて大会に参加しましたが、大変勉強になり、そして、農政についてもっと勉強し

なくてはならないことを感じました。来年から「経営所得安定対策」の定額部分の減額・変動部分の廃止となり、新たに「日本型直接支払制度」が創設されます。また、5年後に生産調整が廃止されることが決ま

り、TPP交渉についても目の離せない状況にきています。この農政が激変する中で、農業委員の一人として、稲作中心の大潟村の農業者が生き残る道を模索しなければならぬことを強く感じました。

農業・農政の情報紙 全国農業新聞を購読しましょう!!

全国農業新聞は、農業者の利益代表機関である農業委員会系統組織の機関紙です。農業者の立場に立つて編集・発行している「農家のための情報誌」です。

購読料 1か月/600円 毎週金曜日発行 申し込みは大潟村農業委員会事務局 ☎45336554まで

配分農地の市町村間所有権移動状況

町村名	当初面積	現有面積	増減
大潟村	8,976	9,189	213
男鹿市	674	581	△93
旧山本町	12	13	1
旧琴丘町	328	328	0
八郎潟町	446	390	△56
旧八竜町	541	462	△79
その他	0	14	14
計	10,977	10,977	-

26.1.1現在

10,977ha

遊休農地の解消に向けて

農地の多面的機能の維持

農地部会長 古戸重則



国は、農業政策の転換を機に、主食用米の生産調整を廃止する方針を打ち出しました。一方では、就農への高齢化が進み担い手不足の減少によって耕作放棄地が今後とも進むとの見方がされています。

村農業委員会では、毎年農地パトロールを実施し、農地の現況を調査しています。村内農家では育苗団地での管理がされていない箇所があります。周辺増反地では、以前よりは解消されてきておりますが、今後も近隣の農業委員会と連携を強化し、周辺農地へ悪影響を与えないためにも、必要最小限として除草、耕起な

ど耕作放棄地にならないよう具体的な事例等を提案し、耕作再開に結び付くよう努めて参ります。

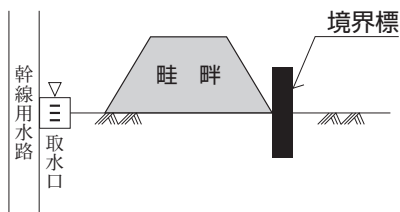
農家経営の厳しい最中、国策の変せんによって規模の集約等で経営コストの減少、競争力を培う農業の確立が求められております。

こうした背景をもとに、よりよい農業基盤を形成していく上でも農地の持つ多面的機能の維持に努めて参ります。

マメ知識

- 農地（配分当初）の標準的な畦畔の断面図です。畦畔は幹線取水口上流側の水田機能（水漏防止等）を守るため必要なもので、コンクリート製の境界標も設置されております。
- 境界標には絶対にさわらない、動かさない、という共通ルールがありますが、草刈等管理の際には充分に留意して下さい。

畦畔標準図



自分の言葉で 気軽に参加を

異業種交流会
佐野麻寿美



異業種交流会の事業（以下「パーティ」とする）をお手伝いさせて頂くようになって三年目になります。担当初年は村外のイベン

ト業者に依頼し「カップリング（婚活に近い）」色を前面に押し出したスタイルを採った。が、結果は振るわず…。参加者数が運営側の想定よりはるかに少なく、交流パーティの開催自体も危ぶまれる回もあり「カップリング」の文字が参加者にとって大きな錘（おもい）知らされた。

二年目には、前年の反省を踏まえ「友達づくり、仲間との交流」といったカップリングよりもっとゆるやかな集まりを提供することにシフトチェンジ。その甲斐もあってか参加者数も

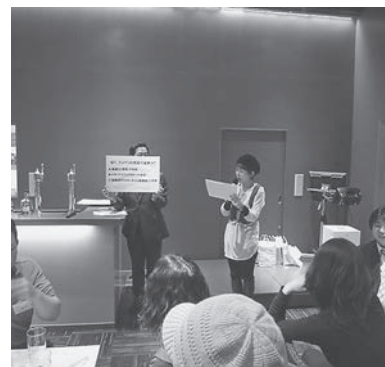
徐々に増え、業種が異なるからこそその気兼ねの無い雰囲気や会話を楽しむ姿があらこちらで見られた。

そして三年目の今年、初秋のバーベキューに続き、十一月下旬にボージョー・ヌーボアの解禁にあわせパーティを開催。定員を上回る参加者となり、運営側も嬉しい悲鳴を上げた。

昨今メディアでも話題になる「草食系男子」「肉食系女子」。最近では女子との交流を全く必要としない「絶食系男子」なる若者も続出しているとか。

人間は言葉を使う文化を持つ生き物である。自分の言葉で相手に何かを伝えるのは、自分を知ってもらう良いチャンスだと思う。また他者への興味を持つことによつて、自分自身の魅力も深まるのではないだろうか。

この冬、またひとつパーティを企画している。ゆつたりと寛げる時間の提供を心掛け、少しでも「参加して良かった」と思ってもらえるよう頑張りたい。



農産物の販売戦略と6次産業化

6月20日と21日と隣の山形県に委員の視察研修

委員 土井博文



日本海側を上りまですは鶴岡市「産直めぐり」に...平成の大合併以前の旧櫛引町が平成9年村山振興等農村漁業特別対策事業の採択を受けて事業を開始、後に加工、食事を提供するブースなどをもうけ平成20年に87名の会員を株主として株式会社を設立している。もちろん、施設等は自治体所有なので指定管理を受けて運営している。



年間25万人が訪れ、売り上げは3億7千万円と少しずつ増えているようだ。産直に関しては我が大潟村と大差はないだろうが彼の地は梨やサクランボを始めとするフルーツの産地加工も含めてアドバンテージがある。

宿泊を挟んで翌日尾花沢市の農事組合法人「株式会社 あさあけ農場」さんを訪れた。10棟の耐雪型ハウスを擁して冬期も無加温で小松菜を栽培出荷している。各ハウスで育苗↓栽培↓出荷を効率的なローテーションで行っている。(現在、年間8作から9作)主に地元にもある大手スーパーとの契約栽培で安定した収入を得ていて土作りと無農薬栽培を武器として生産者とバイヤーの良い関係、相思相愛を築いている。今後の展開としてはネット販売や地元への野菜や和牛などを原料とした「野菜職人がつくるこだわりの餃子」の商品開発にも取り組む予定だそう。

当村でも野菜作りも盛んに行われてはいるが産直センターに出荷したり、小さいグループでの直接取引も行われているようだ。個人団体を含めて先進地に比べて遅れている感が否めない。米粉、米粉餃子、米粉の

異業種交流会構成団体

Table with 4 columns: 団体名, 会長又は代表者名, 住所, 連絡先. Lists various agricultural and industry exchange groups with their respective leaders and contact information.



この研修では数ある答えのうちほんの一握りの例を見てきた。様々な実例を見て自分たちのオリジナルを作っていくために更なる研さんを重ねていきたい。

産地づくりを進めましょう!

規模拡大し、
効率的な経営へ

の結び付けをサポートします。

応じて

経営体に農地を利用集積～ ン作成の手順

意向把握
より、担い手や農
営意向を把握し
業委員会など)

集落・地域の話し合い
地域の中心となる経営
体の目星を付けたうえ
で話し合いをします。

人・農地プランの
原案作成 (市町村)

市町村による
検討会・決定

農地の利用集積の実施



借り手



農地保有合理化事業

都道府県にある公的機関 (農地保有合理化法人) が一定期間保有して貸付・売渡します。

農地所有者
農地所有者は、自ら借り手を探す必要はありません。

借入れ(買入れ)

農地保有合理化法人
農地を一時的に借り受け、地域農業の担い手等への集積を進めます。

貸付け(売渡し)

地域農業の担い手
相対取引のタイムラグの解消、貸し手と借り手の貸借期間の調整等により、バラバラになっている農地を面的にまとめてもらい、効率的な農作業が可能になります。

農地を相続した場合は、届出が必要です!!



農地法の改正により、相続によって農地を取得した方は、その農地がある農業委員会への届出が必要です。忘れずに届出をしてください。
なお、この届出は権利取得の効力を発生させるものではありませんので、ご注意ください。

問い合わせは農業委員会(Tel45-3654)まで

農地の利用集積で、担い手づくりと 農業委員会が貸し手と借り手

必要に

貸し手

地域農業の将来を担う若手農家に農地を使って欲しい。



そろそろ引退したいのだが、頼りになる借り手が見つからない。



年をとって体が動かない。誰かに農地を借りて欲しい。



他の事業に集中したいので、誰かに農業を任せたい。



「人・農地プラン」の作成

～地域の中心となる

人・農地プランは「人と農地の問題」を解決するための未来の設計図です

持続的で力強い農業を実現するために、基幹的農業従事者（中心となる経営体）を確保し、農地の利用集積を進める必要があります。



そのために、誰がどこを耕作するかを明確にした「人・農地プラン」の作成が全国で進められています。

人・農地プラン

担い手の

アンケートなどに地の出し手の経ります。(市町村、農

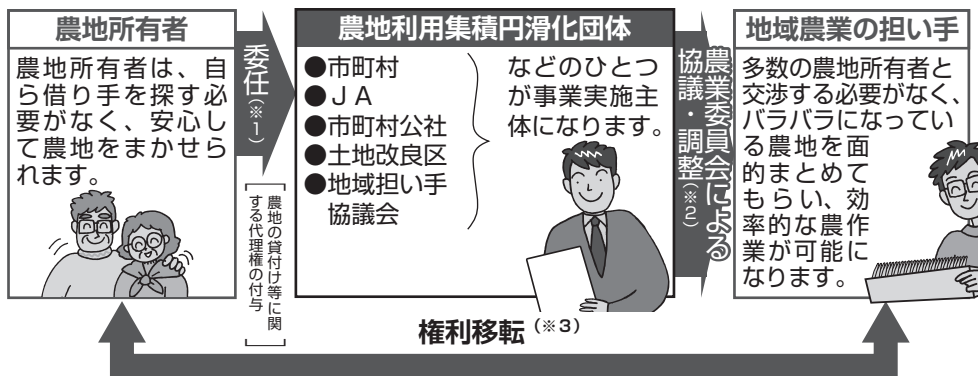
意

規模拡大をしたいので、農地を貸してもらいたい。



農地利用集積円滑化事業等の活用

■農地利用集積円滑化事業 所有者に代わって、担い手を探す事業です。



(※1) 相手先を特定しない貸付け等の委任契約を締結します。
(※2) 面的にまとまった形で利用集積されるよう受け手となる担い手と協議します。
(※3) 農地利用集積円滑化団体が、農地所有者を代理して、担い手と賃貸借等の契約を締結します。

◎農地の賃貸料情報

平成25年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り）は、以下のとおりとなっております。農地法の改正に伴い、これまでの標準小作料制度が廃止されたことから、これに代わるものとして、農地（周辺増反地は除く）の賃貸借の実勢価格を毎年提供するものです。周辺増反地については、農業委員会事務局にお問い合わせください。

(単位:円/10a)

賃借料	平均額	最高額	最低額
	35,500	40,000	27,700

※データは平成25年1月～12月集計数値
※データ数36の単純平均値

♡ 結婚相談アドバイザーは次の方々・気軽にご相談を！♡

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 大島 和夫 [東3-2・☎45-2490] | 埴生 望 [東3-1・☎45-2829] |
| 小林 信之 [東3-3・☎45-2144] | 鎌田 悦子 [東3-2・☎45-2807] |
| 藤原 良雄 [西2-1・☎45-2001] | 浮田 順子 [東3-1・☎45-2237] |
| 石原 敏子 [東3-3・☎45-2486] | 高木 茂夫 [東2-4・☎45-2423] |
| 丹野 文子 [東2-3・☎45-2619] | 川崎 幸江 [西3-4・☎45-2916] |

農業委員会の活動のあらまし (平成25年1月～平成25年12月)

◎定例総会・全員協議会

- 1月8日 第1回農業委員会定例総会・全員協議会
- 1月25日 全員協議会(選挙人名簿の調製)
- 1月31日 第2回農業委員会定例総会・全員協議会
- 3月5日 第3回農業委員会定例総会・全員協議会
- 4月2日 第4回農業委員会定例総会・全員協議会
- 5月2日 第5回農業委員会定例総会・全員協議会
- 6月4日 第6回農業委員会定例総会・全員協議会
- 7月8日 第7回農業委員会定例総会・全員協議会
- 8月2日 第8回農業委員会定例総会・全員協議会
- 9月3日 第9回農業委員会定例総会・全員協議会
- 10月2日 第10回農業委員会定例総会・全員協議会
- 10月21日 第11回農業委員会臨時総会・全員協議会
(改選に伴う会長等の互選について)
- 11月6日 第12回農業委員会定例総会・全員協議会
- 12月2日 第13回農業委員会定例総会・全員協議会

◎農地パトロール

- 7月8日 農地パトロール (農業委員・土地改良区・農協)
- 11月6日 農地パトロール (農業委員・土地改良区・農協)

◎部会の開催

- 1月8日 農政部会 (平成25年農業委員だより発行等)
- 1月18日 平成25年農業委員だより発行
- 8月2日 農政部会(第57回秋田県農業委員大会における要請事項について)
- 10月15日 農政部会(第57回秋田県農業委員大会提出議案に対する意見について)
- 11月19日 農地部会 (遊休・耕作放棄地等への対応)
- 11月19日 農政部会 (平成26年農業委員だより発行等)
- 12月20日 農政部会 (平成26年農業委員だより発行等)

◎ドキワク・異業種交流会

- 1月11日 異業種交流会会議
- 1月30日 異業種交流会会議
- 2月8日 異業種交流会の集い
(カクテルパーティー：ホテルサンルーラル)
- 2月24日 全国結婚支援セミナー(～25日)
- 3月4日 ドキワクアドバイザー・異業種交流会との合同会議
- 6月26日 ドキワクアドバイザー会議
- 6月26日 異業種交流会会議

7月12日 異業種交流会会議

8月29日 異業種交流会会議

10月19日 異業種交流会の集い

(バーベキュー：ホテルサンルーラル)

10月20日 全国結婚支援セミナーinあきた(～21日)

11月13日 ドキワクアドバイザー会議

11月13日 異業種交流会会議

11月23日 異業種交流会の集い(ボジョレーヌーヴォー樽パーティー：ホテルサンルーラル)

12月20日 異業種交流会会議

◎農業会議・秋田中央地区農業委員会会長会関係

- 1月29日 秋田県女性農業委員協議会総会・研修会
- 3月15日 秋田県農業会議第105回総会
- 4月22日 秋田中央地区農業委員会会長会通常総会
- 5月30日 平成25年度全国農業委員会会長大会及び秋田県選出国議員との要請・懇談会 (～5月31日)
- 7月19日 秋田県農業会議第106回総会
- 7月31日 TPPに反対し食料・農業・環境を守る秋田県民集会
- 8月7日 地域の農地と担い手を守り活かす農業委員研修会
(農業会議)
- 9月11日 平成25年度市町村農業委員会会長、会長職務代理者、事務局長会議
- 11月5日 第57回秋田県農業委員大会(仙北市)
- 12月3日 農業者年金加入推進セミナー・農業委員会会長代表者集会・視察研修(～5日)

◎関連事業関係

- 1月8日 農地の境界移動等の和解の仲介打合せ
- 1月25日 農地の境界移動等の和解の仲介
- 1月31日 農業委員研修会(農地制度の運用に係る懸案事項について)農業委員会主催/講師農業会議
- 1月31日 農地の境界移動等の和解の仲介打合せ
- 2月14日 大潟村外周辺4市町農業委員会連絡協議会
- 2月21日 大潟村農作業標準作業料金改訂に伴う受託組合との会議
- 2月19日 大潟村4団体連絡協議会
- 6月20日 農業委員視察研修
(～21日山形県鶴岡市・尾花沢市)
- 9月15日 啓発看板設置
- 12月9日 啓発看板撤去

圃場内に農舎等を
建てる場合は
許可が必要です

自己所有の農地を農業用施設用地として転用する場合は許可(200㎡未満は届出が必要ですが許可を要しません)が必要ですので事前に相談してください。なお、許可のない農地転用については現状回復等の措置が講じられますので注意してください。転用許可申請に関する届出書類についてはお問い合わせください。

■問合せ：農業委員会(Tel.45-3654)

農業者年金に加入しましょう!! 詳しくは同時配布のパンフレットをご覧ください。